

令和2年12月定例会

まちづくり常任委員会会議録

招 集 月 日	令和2年12月1日(火)
会 議 場 所	市役所 4階 大会議室
開 会 日 時	令和2年12月1日(火) 午前 8時59分
閉 会 日 時	令和2年12月1日(火) 午後 2時33分
委 員 長	市ノ川 徳 宏
委員会出席委員	
委 員 長	市ノ川 徳 宏
副 委 員 長	芝 寄 和 好
委 員	阿 部 慎 也 田 中 克 美 秋 谷 修 川 崎 葉 子
委員会欠席委員	
議 長	
委 員 外 議 員	なし
傍 聴 者	

議 題

議案番号	議 題 名	審査結果
第 9 6 号	市道の路線の廃止について	原案可決
第 9 7 号	市道の路線の認定について	原案可決
第 1 0 2 号	令和 2 年度鴻巣市一般会計補正予算（第 9 号）のうち本委員会に付託された部分	原案可決
第 1 0 4 号	令和 2 年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 1 0 6 号	令和 2 年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決
第 1 0 7 号	令和 2 年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 1 0 9 号	令和 2 年度鴻巣市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 1 1 0 号	令和 2 年度鴻巣市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決

委員会執行部出席者

（都市建設部）

都市建設部長	山 崎 勝 利
都市建設部副部長	三 村 正
都市建設部参事兼都市計画課長	矢 部 正 樹
都市計画課副参事	福 智 秀 一
建築住宅課長	関 口 敬 一
建築住宅課副参事	中 島 隆 晶
市街地整備課長	中 越 好 康
市街地整備課副参事	田 村 邦 博
都市建設部参事兼道路課長	中 根 治 人
道路課副参事	大 堀 勝 彦
下水道課長	山 崎 眞 也
水道課長	小 林 弘 樹
水道課副参事	原 口 均
都市建設部参与兼産業団地プロジェクト	福 田 順 一
産業団地プロジェクト課長	戸ヶ崎 徹

吹上支所長
川里支所長

細野兼弘
山縣一公

書記 小野田直人
書記 中島達也

(開会 午前 8 時 5 9 分)

(委員長) ただいまからまちづくり常任委員会を開会いたします。

委員会記録の署名委員を指名いたします。秋谷修委員と川崎葉子委員に
お願いをいたします。

これより本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第96号 市道の路線の廃止について、議案第97号 市道の路線の認定について、議案第102号 令和2年度鴻巣市一般会計補正予算(第9号)のうち本委員会に付託された部分、議案第104号 令和2年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議案第106号 令和2年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)、議案第107号 令和2年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)、議案第109号 令和2年度鴻巣市水道事業会計補正予算(第2号)、議案第110号 令和2年度鴻巣市下水道事業会計補正予算(第1号)の議案8件であります。

これを直ちに議案といたします。

それでは、審査の方法についてお諮りいたします。初めに、議案第96号及び議案第97号を議題とし、執行部からの説明の後、休憩して現地視察を行います。その後再開し、質疑、討論、採決といたします。次に、議案第102号の一般会計補正予算、議案第106号、議案第107号について執行部からの説明の後、質疑、討論、採決の方法で進めたいと思います。次に、議案第104号、議案第109号、議案第110号について執行部からの説明の後、質疑、討論、採決の方法で進めたいと思います。

なお、質疑については質疑する内容をよく整理していただき、補正予算は予算書のページ数及び事業名を先に述べてから質疑をしていただくようお願いいたします。

委員の皆様には、円滑な議事の進行についてご協力をいただきますよう
よろしくようお願いいたします。

この方法で異議はございませんか。

(異議なし)

(委員長) 異議なしと認め、決定いたします。

初めに、議案第96号及び議案第97号について一括して執行部の説明を求めます。

(都市建設部参事兼道路課長) おはようございます。

議案第96号及び議案第97号は、市道の路線の廃止及び認定について、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定に基づき議決を求めるものでございます。

関連がございますので、一括してご説明いたします。初めに、議案及び図面ナンバー1の市道廃止図を御覧ください。市道J-549号線でございますが、起点を鴻巣市笠原字永井戸718番2地先とし、終点を鴻巣市笠原字永井戸718番1地先とします。幅員2.0メートル、延長14.4メートルの路線で、市有財産の処分に伴い、廃止をするものでございます。

続きまして、次ページの図面ナンバー2、市道認定図及び路線認定につきましても、本日お配りいたしました参考資料の公図の写しも併せて御覧ください。市道E-394号線でございますが、起点を鴻巣市箕田字九右エ門1414番7地先とし、終点を鴻巣市箕田字九右エ門1415番1地先とします。幅員5.0メートル、延長46.05メートルの路線でございます。

続きまして、次ページの図面ナンバー3、市道認定図を御覧ください。市道吹1131号線でございますが、起点を鴻巣市吹上本町2丁目2455番4地先とし、終点を鴻巣市吹上本町2丁目2454番2地先とします。幅員4.5メートル、延長57.07メートルの路線でございます。

続きまして、次ページの図面ナンバー4、市道認定図を御覧ください。市道吹1132号線でございますが、起点を鴻巣市袋字寄居661番5地先とし、終点を鴻巣市袋字寄居661番3地先とします。幅員5.0メートル、延長95.18メートルの路線でございます。

以上、認定3路線につきましても、いずれも開発事業による道路の帰属に伴い認定するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(委員長) 説明が終わりました。これより現地視察のため、暫時休憩い

たします。

(休憩 午前9時05分)



(開議 午前11時29分)

(委員長) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第96号及び議案第97号について質疑を求めます。質疑はありませんか。

(田中) それでは、質問をさせていただきます。

まず、市道の路線の廃止についてなのですけれども、この道は西浦用水か何かの工事か何かでこの道路の帰属が分かったのかどうかというのを、初めから分かっていたものなのかどうかというのをちょっとお聞きしたいのですけれども。

(都市建設部参事兼道路課長) 払下げの理由というか、そういったことでよろしいでしょうか。

(田中) はい。

(都市建設部参事兼道路課長) これは、建築計画の予定があると伺っております。それについては、母屋なのか、物置なのか、離れなのか、その辺は不明なのですけれども、建築の予定があるということで今回に至っております。

以上です。

(田中) 2メートルの14.4でしたっけ、払下げの金額、分かりましたらお願いします。

(都市建設部参事兼道路課長) 払下げの金額ということなのですけれども、払下げの面積、これが実測で27.57平方メートル、単価が1平方メートル当たり6,900円、これを掛けますと金額として19万233円となります。

(田中) もう一点、市道のE-394号線なのですが、見に行ったときにはちょっとクランクのように見たのだけれども、突き当たりというか、道から道までのところは一応認定ということで、5メートルの46.05ですか、ということではよろしいのですよね。

(都市建設部参事兼道路課長) E-394号線の幅員は5.0メートル、延長

は46.05メートル、おっしゃるとおりで、1本、起点から終点まで図面のおりという道路でございます。

以上です。

（田中）これ車の関係で入り方がクランクに入ったので、起点、終点というのがちょっと見損なったのですけれども、直線の道路だということは分かりました。

それと、これ開発業者にもよるのでしょうけれども、いろんな条件の下に値段を決めているので、そういうところはあまり質問はできない部分かなとは思うのですけれども、今回見に行ったところで結構いろんなマンホール蓋があったような気がするのです。吹上とかも見させてもらって。今はパンジーか何かのどこかできれいなのは見えましたけれども、吹上の昔のやつは違うのがあったところもあったかと思うのですけれども、その辺の今後の計画というか、方針というのはどのように統一をする予定があるかどうかというのもちょっとお聞きしておきたいのですが。

（下水道課長）吹上の古いマンホール蓋があるということですが、実際に市章が変わったからといって替えるものではないので、耐用年数とかいろんな不具合が発生した場合には新しいものと替えるということ考えております。

以上です。

（川崎）では、廃止のところです。議案第96号について現地を見させていただきました。今、払下げの金額については前任者が質問いたしました、それについては承知いたしました。現地に行って幅も2メートルでしたかね、測って道路の状況を見せていただいたのですが、既に舗装されておりまして、そしてそれが道路にかかっているのかどうか分かりませんが、花壇みたいな、花壇かな、みたいなものもありましたけれども、その使われ方として、市道ですから、本当だったら舗装をするというのは道路課のほうでやるのでしょうけれども、それについてどうなのかお伺いしたいと思います。

（都市建設部参事兼道路課長）今回廃止箇所は土間コンクリートが打っ

てあって、その端っこに御影石が置いてあったと思うのですけれども、その土間コンクリートは舗装の一部として、また御影石は舗装止めの一部として、道路法32条の占用ではなくて、料金のほうはいただいております。土間コン打ったのも市ではなく、ご本人、地権者の方が打ったものでございます。

なお、花壇の一部が道路に出ていた部分があったのですけれども、それは確認がされた時点で道路占用料をいただいております。確認したのが9月の4日だったので、9月から12月までのお金を納めていただいております。

以上です。

（川崎）土間コンクリートを打ったのが地権者のほうで打ったということでございますけれども、それについて市のほうでは承知はしていたのでしょうか。

（都市建設部参事兼道路課長）今回見に行くまで、確認するまではどういった状況で管理されていたかは分かりませんでした。砂利道なのか、それとも土の道なのか、舗装なのか分からなかったのですけれども、行ったらコンクリートが打ってあったという形でございます。

（ちょっとの声あり）

（委員長）暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時38分）

（開議 午前11時39分）

（委員長）休憩前に引き続き会議を開きます。

（川崎）そのようなところが市内あちこちにあるのかなというふうに認識しているのですけれども、本来市道なので、いろいろ地権者が例えば市道であっても雑草や何かがあったら抜いてくださるだとか、善意でやってくさるところもたくさんあるのだと思うのですけれども、そういった、その一環なのかどうか分かりませんが、舗装コンクリートを打った、これも当然地権者がお金出してやっていることなのですからけれども、市で別にお金出しているわけではないのですけれども、市道に対してそ

こまでやるという何か手続みたいなのというのは本来あるのでしょうか。

(都市建設部参事兼道路課長) 川崎委員おっしゃるとおり、実際地先管理として、その道に草があればご本人が地先管理として管理してくれたりだとか、それとあと砂利道であれば砂利がなくなったときとかはなるべく自分のところで自分たちで砂利を入れて平らにして、そういった管理をしております。その地権者の方が舗装したいといった場合、施工承認で道路課のほうに上がってくる場合もございます。

以上です。

(委員長) ほかに質疑はございませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

初めに、議案第96号 市道の路線の廃止について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第97号 市道の路線の認定について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第102号 令和2年度鴻巣市一般会計補正予算（第9号）のうち本委員会に付託された部分について執行部の説明を求めます。

（説明省略）

（委員長）暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時53分）



（開議 午後零時59分）

（委員長）休憩前に引き続き開議を開きます。

これより質疑を求めます。質疑はございませんか。

（田中）それでは、質問させていただきます。

繰越明許とかいっばいこのところに出ているのですが、三谷橋大間線の2期工事についてお伺いをしたいのですが、今回道路を通ってみると分かるのですが、真ん中辺と言ったらあれだけれども、落合薬局の辺りのところが今ちょっとやっているのが見受けられます。入り口の齋藤医院のところというのは、あれ用地買収するのか、しないのか。何か見ているとやりそうな雰囲気なのだけれども、戻してしまったりなんかしているのだけれども、その辺の流れ、2期工事の。どの辺をどうやって。あと計画、全体の。間違いなくあれ全部センターラインなんかも造って、真っすぐ拡幅して、16メートルでしたっけ、それをちゃんとやるのかどうか、その辺をちょっとお伺いをいたします。

（道路課副参事）ご質問いただきました三谷橋大間線2期工事、こちらの流れについてなのですが、現在のところ用地買収につきましては今年度3件を予定しながら進めておりました。3件中1件につきましては、契約が12月予定されております。残る2件です。2件のうち1件については、まだ見込みが立っていない状況でございます。交渉中という形なのですが、残る1件について大まかにご同意をいただいているところでございます。

契約につきましては、今後歳出のほうで買収のほうの見込みがちょっと残念ながら1件歳出のほうを落とさせていただくような形になりますが、2件契約できるように今年度進めてまいりたいというふうに考えて

おります。1件につきましては、令和3年度で引き続き交渉を重ねていきたいというふうに考えているところでございます。

今後の流れの中でなのですが、用地買収ができて、ライフライン等の、当然用地買収ができて、家屋等の移転が進んで明渡しができました。その後ライフラインの先行工事、水道、ガス、それに下水、それと電柱系、N T T、東電、そういった先行でライフラインを行いまして、本格的に街路整備工事のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。今年度補正で今回組ませていただいて、今現在やっているところからおよそ150メートル、こちら令和3年度の分を前倒しという形で工事のほうを進め、およそこの令和3年度分、これ前倒し分が出来上がりますとおよそ6割、路線延長約480メートル程度あるのですが、そちらの6割強の部分が完成という形を考えております。

今後の計画につきましてでございますが、来年度用地買収、引き続き、それと買収、明渡しができたところからライフライン工事を先行的にやりながら、令和3年度、4年度、4年度末に全体的にこの三谷橋大間線2期工事、こちらのほうを事業完了に向けて努力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

（田中）今ある程度丁寧な説明を受けました。ただ、固有名詞、場所等が特定できなかつたので、ここがとかというのが分からなかつた部分が多々あるのですが、一応今のところ障害がなく、令和4年にはもう広くなるというふうに解釈をしてよろしいわけですね。

それと、ちょっと最初に何げなく言った旧中との交差点の辺りは、もっとちゃんとなるのでしょうか。

（道路課副参事）ただいまのご質問、旧中の交差点、鴻神社前交差点のことだというふうに考えています。鴻神社前交差点のところについては、ちょうど市道と県道交差する部分になります。市のほうにつきましては、令和4年度末完成に向かって進めていっておるわけなのですが、県のほうにつきましても現在動きが当然でございます。県道につきましては、具体的名称、商店なので、お話ししますが、鴻神社前交差点から駅に向か

って新藤商店のところから逆側、熊谷方になりますと大光銀行のちょっと先なのですが、大光銀行のちょっと先まで170メートルの延長ありますが、こちらのところにつきまして県が幅員16メートルに拡幅する工事を現在着手しております。こちらの事業につきましては、当然用地買収等もございまして、買収のほうはもう既に契約をいただいている方もいらっしゃるというふうに伺っております。今年度も残り数件、契約に向かって交渉等を進めているということ伺っているところでございます。令和4年度末、こちらの完成に向かっては、県のほうとの調整の中では右折非常帯を造るような、ちょっと今まで熊谷方のほうから、熊谷方面から来るところ、三谷橋のアンダー、わっぷ地下道に向かってのところはややボトルネックとなっているところがございまして、その解消に向かって暫定的にでも少し交差点部分近くを広げられて今の渋滞緩和にできればという形を目標に、同時に進めているところでございます。以上です。

（田中）次に、27のところの未就学児お散歩コース安全対策工事というの、一応説明はあったのですけれども、保育所名は登戸保育所と富士見保育所とか言っていて、何か所かあるということだったのだけれども、多分このラインのグリーンベルト、当然白線の引き替えとかだと思いのだけれども、私が見ているとちょっとやった形跡が、これからなのかな、見当たらなかったのですけれども、その辺の、説明だから全部言わなかったのしょうけれども、もうちょっと詳しくそれ説明してくれるといいかなと思うのですが、お願いをいたします。

（道路課副参事）お散歩コース、こちらのほうの件ですが、今回事業をやった保育園、まずは登戸保育園、こちらに関しては市道のナンバーでいうとA-2045号線におきまして外側線の書き直しを実施いたしました。2つ目、まごやま保育園の管内になりますが、市道A-31号線、栄町と大間になりますが、こちらのところで外側線の書き直しを実施いたしました。また、3つ目、エンゼル幼稚園の管内です。こちらにつきましては、市道A-202号線、204号線、1031号線、それとC-105号線、加美1丁目と3丁目になりますけれども、こちらのところで外側線の書き

直しを実施いたしました。4つ目のところ、カインド・ナーサリー鴻巣本町、こちらのところにつきましては、市道A-317号線、A-203号線、本町3丁目と雷電1丁目になりますが、こちらにつきまして外側線の書き直しを実施したところでは、5つ目、富士見保育所、こちらにつきましては、市道B-962号線、969号線、965号線、氷川町になります。こちらになります、外側線の書き直し及びグリーンベルトの書き直しを実施しております。同じく富士見保育所、2路線追加です。B-945号線、890号線、こちらについては氷川町と滝馬室になりますけれども、外側線の書き直しプラスグリーンベルト、それと新規の路面標示と外側線の新規追加を実施しています。続いて、保育室まなびいにつきましては、C-185号線、大間3丁目になりますけれども、こちらのところで外側線を新規引いております。また、「速度落とせ」、こちらの文字を追加しております。そして、ふくろうの森保育園、こちらのほうにつきましては市道吹451号線で丁字マーク、交差点マークになりますが、こちらを追加しました。最後、保育室風の街、市道吹690号線、吹上富士見2丁目になりますけれども、こちらで停止線、あとは文字、こういったものを書き直しさせていただいたところがございます。

以上です。

(田中) 今説明があったのですけれども、よくこのラインとか停止線の話、消えてしまったのでということと言われるのは、警察のほうかということをおっしゃられたこともあるのだけれども、今回市のほうで全部決めてそのように進めたのですか。

(都市建設部参事兼道路課長) こういった警察により伺って見つけたところをそれぞれの所管により直すということで、警察のほうは横断歩道だとか、そういったものを直したりしております。うちの分としては、外側線でありますとか、グリーンベルトだとか、そういったものになります。

以上です。

(田中) 最後ですけれども、費用は全部今回は市のほうで持ったということなのですか。その警察が言った、横断歩道は警察のほうで払ったと

ということで、その辺のすみ分けはちゃんとされているということで解釈してよろしいのでしょうか。

(都市建設部参事兼道路課長) おっしゃるとおりで、道路管理者であるものであれば道路管理者のほうで、市のほうでやる、それと交通管理者である警察がやるものであれば警察がやると、そういったすみ分けになっております。

以上です。

(田中) 分かりました。

以上で終わります。

(阿部) では、今のやつに関連してお聞きしますが、これ私全然記憶なくて、これ全部で幾らぐらいがかかったのか。総額で幾らぐらいかかったのか。そして、これたしか流用という話があったように聞きました。その流用は、どこの部分から流用をしたのか、そしてこの39万6,000円流用した分を返すのか。その辺についてお聞きしておきます。

(道路課副参事) まずは金額でございます。金額につきましては、指名競争入札で発注いたしまして、請負額259万6,000円となっております。それと、流用でございます。流用につきましては、同じ項目、交通安全施設の中の修繕料、こちらのほうから一旦流用をさせていただきまして、今回補正を認めていただいて、組めましたら流用先に充当させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

(阿部) 一般的に流用の場合は款と項については好ましくないということになっていきますよね。目、節については、これはありだということなのだけれども、では目、節に該当する部分ですよね。

(暫時休憩 願いますの声あり)

(委員長) 休憩します。

(休憩 午後1時16分)

(開議 午後1時18分)

(委員長) では、休憩前に引き続き会議を開きます。

(道路課副参事) ただいまのご質問です。同じ交通安全対策費16目、こちらの中の工事請負費と需用費、こちらの節間、節の中での流用になります。

(阿部) 節ですね。

(道路課副参事) はい。

以上です。

(阿部) 分かりました。

以上。

(川崎) ちょっと何点か確認も含めてお伺いをいたします。

まず、8ページの繰越明許なのですけれども、道路橋梁費で橋りょう維持事業長寿命化を図ってということでございでしたが、この説明のときに何か工期の期間がずれるってご説明があったかと思うのですけれども、この内容についてももう少し詳細にご説明をお願いいたします。

(都市建設部参事兼道路課長) 橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、補修工事の設計図書を作成する橋梁設計、補修設計があるのですけれども、それを発注するに当たり、取りあえず2件、下之橋、大芦地内の大芦小学校の北側にある橋なのですけれども、それとH-23号橋というのがございまして、これは新谷田用水に架かる総合体育館の近くの橋なのですけれども、それを設計するに当たり、工期が約5か月、今から契約して、2月に契約が多分できると思うのですけれども、約5か月の業務期間を見込んでおりますので、完成が6月下旬になるかと思っておりますので、そのことをございます、工期が合わないというのは。

以上です。

(川崎) では、今のは分かりました。

続きまして、9ページになりますけれども、債務負担行為補正の中で幾つかご説明がありました。幹線道路等改修工事、あとは道路維持補修業務委託、道路改修工事の、特にこのことについては公共工事の平準化ということを図ってというお話があったと思います。これは大変に歓迎すべきことであると思っておりますけれども、これちょっと雑駁な話になりますけれども、以前と比べて公共工事の平準化ということが言われているわ

けなのですけれども、どのぐらい平準化になっているのかといたしますか、そういう具体的な何か示すものというのはいかがでしょうか。

（都市建設部参事兼道路課長）令和元年の4月1日に改正された労働基準法により、時間外労働の上限設定が適用されることとなり、建設業界における働き方改革の推進は喫緊の課題となっております。また昨今の建設業界を取り巻く状況では若年層の就業者が少なく、労働者の高齢化と慢性的な人材不足も課題であり、将来の担い手を中長期的に育成、確保するため、公共工事の品質確保の促進に関する法律により、計画的な発注と適切な工期設定に努めることが発注者の責務であることと、公共工事の施工時期の平準化も規定されまして、今回市でも力を入れている平準化でございます。このような状況の中で、市の対応といたしましては、第1四半期の工事閑散時期の解消を目的としたゼロ債務負担行為の活用と工事完成時期が年度末に集中することを回避するための早期発注の取組を進めております。ご質問の対応の状況といたしましては、ゼロ債務負担行為の件数では一気に工事の本数を増やすことは難しいことから、徐々に件数を増やすこととしておりまして、令和元年度分が2件、令和2年度分が3件となっており、本定例会では令和3年度分として幹線道路が2件、それと改修工事が3件の計5件を議案とさせていただいております。

以上です。

（川崎）分かりました。

それでは、ちょっと私の前にお二人の委員のほうからも27ページのこの未就学児お散歩コース安全対策工事については質問がありました。本会議でも相当詳しくお話をさせていただいております。そこをちょっと補足するような感じで私も質問させていただきたいのですけれども、これは本会議のときにも説明がありましたとおり、令和元年5月の大津市の悲惨な交通事故を受けて、それで私も一般質問で取り上げましたので、早速この未就学児お散歩コース安全対策に早期に取り組んでいただいたものと評価しております。特に、これは36園で保育施設安全点検を実施したと、これは本会議での答弁ですよ、そのように実施をしまして、市

のみならず、また警察とも協議をして今に至る安全対策を行っているものと認識をしております。当初の予算が220万円組んでいたと思いますので、その不足分について今ご説明があったとおりの補正がなされたものというふうに認識しておりますが、これは確認になるのですけれども、この36園で安全対策を実施いたしました。その結果が21か所ということで、これに変更がないのか。要するにその後また追加になった分とか、ここがこうでしたということは、当然経年劣化していくものでありますので、増えてくるのではないかなというふうに思っております。ただこの工事自体が令和元年度からこの3か年で完成させるということで、前の議会でも聞きましたけれども、今年度はここまで、次年度はここまで、3年度はここまでというふうな計画を立ててやっているということは認識しているのですけれども、どうなのでしょうかね、その対策の箇所が現にもう今増えてきていると。ほかのほうからもここも何とかしてもらいたいというようなことが寄せられているのか。それについては当然早期にやっていかななくてはいけないと思うのですけれども、この3か年に終わらせることなくやっていかななくてはいけないことだと思うのですけれども、現在の状況を聞かせていただきたいというふうに思います。あともう一点は、一問一答ですから、ではまず一回ここまでで。

(都市建設部参事兼道路課長) 今、川崎委員さんの質問のとおり、21か所の計画で立てております。全体計画としては、全体計画はおっしゃったとおり36園を対象に行ったわけですけれども、安全点検の中で対策必要箇所を交通管理者である鴻巣警察署と道路管理者である道路課と4日間かけて合同点検をしまして、計画をつくってくださいと、計画をつくることとなりまして、21か所を3年間で行うということになりました。1年目に、令和元年はことね保育園や馬室保育所の計2か所を行いました。今回、今年が16か所、それと令和3年に3か所の計画を立てて整備を行っております。その中で、外側線であったりだとかグリーンベルトであったりとか、草刈りとかであったりした場合はもう計画どおり進めて、それ以外のものが来た場合は当然修繕費等で行っております。例えばまなびいさんだとか、その辺のやつも別件で言われたときに線を引い

たりだとか、その計画に入っていないやつも当然その園の近くであれば修繕対応はしてまいります。

以上です。

（川崎）要するに今、当然ながらそういう要望があったときには、この21か所の計画には入っていないものの、早急に対応しているということであったというふうに思うのですけれども、これは一般財源ですよ。ですので、3年で終わらせるものなのか。また、これを、とにかく国を挙げてこれは取り組んでいきましょうということでは計画立てているのは分かるのですけれども、その後についてはどのようにしていく考えなのかということなのです。

（道路課副参事）今後の計画的なものでございます。あくまでも現在の計画、令和3年度において一旦終了となります。今後におきましては、市の未就学児を所管するこども未来部、こちらがあくまでも主となりながら、交通管理者となる鴻巣警察署、またソフト面では自治振興課、こういった路面標示とかのハード面については道路課、当然共に未就学児の交通安全確保に向けて取り組まなければならないというふうに考えておりますので、こども未来部、主となりながら、やはり安全点検などを行いながら今後考えてまいりたいと思います。

以上です。

（川崎）そうしますと、今このような事業運営ということは当然令和3年度で一旦終了になりますので、この未就学児お散歩コース安全対策工事という事業は、令和3年度を目指して当然ながら早急にやらなくてはいけないことですから、これはもう21か所きちっと計画どおりにまずはやりましょうと。その後については、また国の動向も見ながらなのでしょうけれども、同じようにこども未来部、また警察とも協議をして安全対策に取り組んでいくということなのかなというふうに受け止めましたけれども、そのようなことですか。

（道路課副参事）あくまでもメインとなってくるのが、こども未来部が主となりながら保育園お散歩コース、こういった安全点検がメインとなってきます。その結果を受けて、やはり市内の調整を行いながら安全対

策に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

（川崎）これは感心して申し上げるのですけれども、道路パトロールに行った際にすぐに補修できるものはしていこうと、ある程度の機材を積んでパトロールしているのですよというような前、課長からもお話聞いたことがあります、非常にそれはありがたいなということで私感心して話を聞いておりました。ですので、保育のほうからも、保育課のみならずですけれども、そういうお話があったときには何かを待つてというよりはまず早急に対応するという姿勢でいいのかなというふうに思いましたので、それはそのように期待をしているわけなのですけれども。だから、それはいいのですけれども。

あと、もう一点です。一番直近での工事は、先ほど説明がありましたけれども、どれですか。今回この事業に載っているものですよ。

（道路課副参事）直近での工事というご質問なのですけれども、今年度今回補正の大本になりましたが、未就学児お散歩コース安全対策工事ということで、雷電地内ほか、こちら本日登戸保育園から保育室風の街、こちらまでの間、8園の管内につきまして、区画線の工事を1本で発注いたしました。

以上です。

（川崎）分かりました。

では次に、51ページですか……先ほどご説明がありましたので、最初質問項目出していたのですけれども、それについては結構です。

57ページになりますでしょうか、57ページの市営住宅施設維持管理事業につきまして、入居に伴ってリフォームという話だったと思います。

450万計上されておりますけれども、これは何件ですか。1件分ですか。市営住宅施設維持管理事業の450万円に関してなののですけれども、これは何件分なのですか。

（建築住宅課長）それでは、450万円の内訳についてお答えいたします。令和2年度の4月から9月までの上半期の支出が、新たな入居に際して行うリフォームが8件で350万円かかっております。それとあと、住戸内

の給排水設備とかドアの修繕が28件で100万円、高架水槽のバルブの交換等の共有部分の修繕が13件で約80万円。ですから、上半期で530万円ほどかかっております。10月以降の下半期につきましては、登戸、松原、小松、人形町、新宿団地に空き住戸がありまして、また入居待機者も何人かいらっしゃることから、リフォーム7件を想定しております。1戸当たりのリフォームの費用が見積り金額ですとか過去の実績から50万円から77万円を想定しております、これが合わせて380万円となっております。また、住戸内と共用部分の修繕につきましては、上半期と同じの180万円ほどを想定しております。このほかに消防設備の定期点検の指摘箇所ですとか、松原団地の排水通気管、それから小松団地の換気口のカバーの修繕として約160万円の工事を予定しております。これらを合計しまして1,250万円が令和2年度の市営住宅の施設修繕料というふうになりまして、当初予算の800万円を差し引いた450万円が不足するというので、今回増額の補正をお願いしたということでございます。

以上です。

(川崎) 詳細に説明いただきまして、それは分かりました。そうしますと、当初の予算が800万円ということだったかと思うのですが、例年その800万円程度をいつも当初予算で上げているという認識でよろしいのでしょうか。

(建築住宅課長) 施設の修繕料につきましては、毎年当初予算で800万円をお願いしております、上半期の修繕の状況を見まして、12月議会、昨年度は9月議会だったのですが、そちらのほうに補正をお願いしているというふうなことになっております。

以上です。

(川崎) 以上です。

(委員長) ほかに質疑はございませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。
これより討論を求めます。
初めに、反対討論はありますか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第102号 令和2年度鴻巣市一般会計補正予算(第9号)のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第106号 令和2年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について、執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はございませんか。

(川崎) では、4ページの北新宿第二土地区画整理事業の(踏切新設等工事委託)について詳細をお伺いをいたします。

それぞれの年度ごとにおける廃止、また新設を含めた工事計画についてお伺いをいたします。

(市街地整備課長) それでは、詳細なスケジュールを説明させていただきます。

令和2年度中にJRと協定を締結し、令和3年度からJRにて設計、踏切注意柱や照明柱の新設、ケーブル防護や張り替え工事をし、令和4年度にはレール交換、柵の撤去、連接軌道敷設、信号ケーブル、警報器等新設踏切工事を行い、令和5年度には既設踏切の撤去と柵の新設、撤去をし、3年計画で作業を予定していると聞いております。

以上です。

(川崎) そうしますと、既設踏切の撤去というのは令和5年からやると

いうことでよろしいのですか。令和5年にやる。

（市街地整備課長）委員おっしゃるとおり、令和5年度に新設踏切を开通させるのと同時に、既設の踏切の撤去というような形で進めていくと聞いております。

以上です。

（川崎）当然ながら人の流れが変わりますので、そのことについての安全対策ですとか、あとは市民からも当然いろんな声が出てくるのだろうと思うのです。この既設の踏切を利用されている方たち。そういうような方たちについての説明ですとか、また実際に利便性の点でどのように把握をしていらっしゃるのか伺います。

（市街地整備課長）この踏切ができるという計画につきましては、平成21年度の事業計画の変更の説明会をしたときにこういった部分に踏切ができますというようなお話をさせていただいております。その後各個人の方に仮換地指定をする際に個別の説明会を開いております。そちらでも踏切については2つの場所をなくして1か所にしますというような形の説明をさせていただいております。今後こちらにつきましては、また区画整理だよりというものを地区に1年に1回出しているのですが、そちらのほうでもまた周知をしながら、この踏切の工事を行うことを皆さんに周知しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

（秋谷）11ページのところで、区画道路の築造が減額になって、物件移転の部分では逆にお金を入れて早めにやっているようなのだけれども、事業計画自体に、ただでさえ遅れてしまっているわけなのだけれども、大きなスケジュールの変更というのは、これ自体ではあまり変わらないかな。どうなのだろう。

（市街地整備課長）こちらにつきましては、今回道路築造に関しましては補助金の減額等がありまして少なくはなっているのですけれども、補助金、道路課のほうからいただいた分で補償のほうの移転を進めるという意味では、影響は最小限になっているのではないかと思います。

（秋谷）国の補助金がないとどうしても進められないという部分はある

のだけれども、それにしても市としてのできる部分というのをどんどん生み出して、端的に言えばその売るだよね、売る。決算以降何か変化があったかな、この三月ぐらいで。事業自体に。

（市街地整備課長）保留地のことでよろしいですか。保留地につきましては、今回、以前に川崎委員のほうから指摘があったので、今までとはまた別に駅前不動産屋さんだったりとか、そういうところに協力を依頼しまして、向こうの方も商売でやっていますので、手数料がいただけるのかなというような話もあったのですが、そちらについてはご協力という形になるのですけれども、お願いいたしますということでチラシのほうを置かせていただいたりということでやらせてはいただいたのですが、この新型コロナの影響があるのか、周りの地権者の方たちも土地をどんどん販売しているという状況もあるのか、なかなか今回保留地のほうが問合せはあるものの販売ができていないような状況になっておまして、先日もちょっとほかの展示場などにもお願いに行きまして、誰かこういう家を建てたい方なんかで土地を探している方がいらっしゃれば、そういったことをあっせんしていただけるようお願いをしているような状況でございます。

（秋谷）今日道路認定に行ったではないですか。思ったよりも売れているなというのが印象なのです。コロナで大変なことになったのが春でしょう。それで、もう9か月近くなるわけだけれども、思ったよりも買手がつくものだなと思って変に感心したのです。逆にああいう建て売りメーカーというのかな、まとめて何棟もやるからああいうメーカーというか、業種か、変な言い方だな、お仕事の方はうまくお金が回せるのだけれども、そういう販売の仕方を何か工夫すれば、もしかしたらこういう大変な時期にあってもうまく買手がつくような感じがしてしまったのだよね、今日道路認定見に行って。済み、済み、済みとなっていたりするから。どうなのだろう、そういう建て売りメーカーさんなんかにも相談は、メーカーというのかな、建て売り業者さんというのか、そういったところにもご相談はしているかな。

（市街地整備課長）建て売りの業者さんにはちょっと今のところは話は

していませんので、実際ある保留地の土地の面積というのがそんなに何区画もできるようなところというのは今現在ありませんので、そういった大きな土地が今後出るようなときには、そういった業者さんに買っていただくというような部分につきましても検討していきたいと思えます。

（秋谷） 終わり。

（芝罘） 1点だけ、すみません。

事業費の踏切の件なので、これは総額という意味なのか。この工事に係る道路を通すためにこちらの都合で踏切を造るわけだから、全額市の負担という、全体の工事費の中でこれが全額なのか、それともある程度JRからもあって、どういうふうに分けているかとか、その辺のちょっと確認でお聞きしたいのですけれども。

（市街地整備課長） こちらの金額につきましては、JRのほうに委託しているということで全額市の負担という形になっておりまして、JRの負担はないような形になっております。

以上です。

（川崎） 1点なので、11ページ、先ほど秋谷委員が質問をいたしました保留地公売、何とか売るという策についてなので、私も先ほど現地視察しまして秋谷委員と同じ感想を持ったのです。随分売れているのだというふうには正直思いました。今賃貸のところに住んでいらっしゃる方というのはやはり買う可能性が高い、ましてや同じ鴻巣市内で賃貸に住んでいる方というのは、お子さんの学校ですとか、そういうタイミングで購入する可能性が高いだろうというふうに思うのです。吹上のほうにもあるのかな。例えば北鴻巣の駅前なんかUR団地がありまして、相当たくさんの方たちがいらっしゃいます。そういうところにチラシをポスティングするとかという方法が効果的なのではないかなって実は思っているのですけれども、そのようなことはどうですか。やってみる価値があるのではないかと思いますけれども。

（市街地整備課長） 現状ではそういった作業は行っていませんので、広田なんかに関しましてはちょっと工業団地のところがあります

ので、そういった企業のほうにお願いをして、会社員の方に購入したい方がいたらというようなお願いはさせていただいているのですが、今後ちょっとそういった部分に関しましても検討していきながら進めていきたいと思えます。

(川崎) 以前UR団地に住んでいたことがあるので、経験者の話としてののですが、年中入ってくるのです、そういうチラシが。だから、それは非常に効果的なので。今のところいろんなところをお願いをするという形では一生懸命努力されているのだなということとはよく分かるのですが、ポストイング、足を使いますけれども、それをちょっとやってみるといっても効果があるのではないかなと思ひまして提案をさせていただきますので、ご検討いただけるということによろしいのでしょうか。

(市街地整備課長) 前向きに検討していきたいと思ひます。

(委員長) よろしいですか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第106号 令和2年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後 1 時 5 8 分)

(開議 午後 2 時 1 4 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは次に、議案第107号 令和2年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について、執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はございませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありますか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありますか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第107号 令和2年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(休憩 午後 2 時 1 7 分)



(開議 午後2時19分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第104号 令和2年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について、執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありますか。

(川崎) 繰越金ということなのですが、結構多いのかなというふうに思ったものですから、これの理由というのでしょうかね、ありますか。

(下水道課長) 前年度繰越金につきましては、過去3年間の状況ですと令和元年度の繰越金が3,272万223円、平成30年度は2,389万4,779円、平成29年度は1,745万5,390円となっております。令和元年度と平成30年度につきましては、笠原第二地区処理施設の改修費用や維持管理費の執行残、また予備費の執行残などにより歳出の予算の不用額が増加したため、繰越金が増加したと考えております。

なお、改修工事などがない年度は、例年ですと1,700万円程度の繰越金となっております。

以上です。

(委員長) ほかに質疑はございませんか。

(ちょっと休してもらっての声あり)

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午後2時23分)



(開議 午後2時24分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はございませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第104号 令和2年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第109号 令和2年度鴻巣市水道事業会計補正予算(第2号)について、執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。よろしいですか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はございませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第109号 令和2年度鴻巣市水道事業会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第110号 令和2年度鴻巣市下水道事業会計補正予算(第1号)について、執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はございませんか。よろしいですか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第110号 令和2年度鴻巣市下水道事業会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

これをもちまして、まちづくり常任委員会を閉会いたします。

なお、会議録の調製及び委員長報告書につきましては、委員長に一任願います。

ご苦労さまでした。

(散会 午後2時33分)